

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 低炭素社会実現へ向けて、クールビズやウォームビズ、節水、節電等に組織的に取組み、目標達成のための事業活動を推進します。
- b. 取引先との人や技術の交流を推進することで、相互関係の強化、人材不足の解消を図り、事業者同士が共に成長する社会を目指します。
- c. 生産性向上のために UAV や 3 次元レーザー計測機など、最新技術を積極的に活用します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・持続可能な社会の実現に向け地域社会、環境に優しい事業活動を行います。
- ・地域社会の皆様とともに共存共栄を目指し、未来創生を目指します。
- ・取引先には不当・不合理な依頼をせず、対等なパートナー関係を目指します。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

\_\_\_\_\_  
株式会社 測 研 \_\_\_\_\_ 代表取締役 田村 義一  
企 業 名 \_\_\_\_\_ 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。